

2017年2月6日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 谷本 寿男

インドネシア国首都圏東部新港開発事業
(協力準備調査(有償))
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2017年1月27日(金) 14:01～16:13
- ・場所：JICA 本部 (1階 111 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、加藤委員、作本委員、谷本委員、林委員
- ・議題：インドネシア国首都圏東部新港開発事業についての助言案作成
- ・配付資料：インドネシア国首都圏東部新港開発事業準備調査に係る DFR 案事前配布資料
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第77回委員会)

- ・日時：2017年2月6日(月) 14:30～17:23
- ・場所：TKP 麹町駅前会議室 カンファレンスルーム 8A

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. パティンバン地区には、PERTAMINA 社(石油公社)の3本のパイプラインが敷設されているが、いずれも航路浚渫域には該当しないことをFRに記述すること。
2. 本港湾の位置付けを国際港湾として見直す点について、FRに分かりやすく記述すること。

環境配慮

3. 埋立地の造成が当該海域に生息する生物に与える影響を多面的に考察し、それらの影響が軽微であるという理由をFRに追記すること。
4. 飲料水に関しては、イ国の飲料水質基準を満たすように処理がなされることを確認し、FRに記述すること。
5. 大気及び水質の環境基準に関しては、インドネシアの基準だけでなく、日本の環境基準をも参照値とし、モニタリング時の参考にするようにFRでDGSTに提言すること。
6. 外周護岸の他、バックアップエリア沿いの北側の海岸にマングローブの植林を行うにあたっては、既存マングローブの林相を把握した上で、卓越種に限定せず、現状の林相をできる限り反映できるよう多様な樹種の選定・導入を行う旨、FRに記述すること。
7. ダumpingサイトでの浚渫土砂の投棄にあたっては、濁り等のモニタリングを十分に行い、生態系や漁場への負の影響が認められる場合には、投棄量の抑制等の対策を講じることをFRに記述すること。
8. アクセス道路区間に関しては、保護の対象となっている鳥類に加え、家畜の他、野生動物(両生類や爬虫類を含む)自然植生の植物などのリストを示し、ロードキルへの対策を含めて、これらの生態系への配慮が行われていることをFRに記述すること。

社会配慮

9. 漁獲量が明らかに減少することが確認された場合には、原因分析を行い、漁業者から適切な情報を得た上で、州あるいは県政府の関係部局と協議して、DGSTが対策を講じるようにFRで記述すること。
10. 日常生活や伝統及び習慣に関する場所や施設への負の影響が確認された場合には、地元政府やコミュニティと協議の上、DGSTが移設や保護等の対策を講じるようにFRで提案すること。
11. HIV等関連の感染症については、関係機関等との協議を通じて、DGSTが十分な対策を講じるようFRに記述すること。
12. 社会的弱者については、詳細設計時に極力個別に意見を聞くような配慮を行うことをFRにてDGSTに提案すること。

以 上